

令和6年度 消費・安全対策交付金事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	
I 農畜水産物の安全性の向上	農薬の適正使用等の総合的な推進	三重県	○農薬の安全使用の推進 ○農薬の適切な管理及び販売の推進	・農薬使用者を対象とした研修会等の開催：595回 ・ゴルフ場の農薬使用状況の調査及び記帳指導：22件 ・農薬販売者の指導の実施：25件 ・農薬管理指導士の育成研修等農薬の適正使用・管理に関する研修会の実施 三重県農薬管理指導士研修：6回、255人（うち新規認定26人）	50,000	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	4.2%	0.0%	109.0%	A 農薬管理指導士に対する研修を6回行い、新規の農薬管理指導士は26名認定された。引き続き、農薬の適正使用等の総合的な推進に向けて、農薬管理指導士の研修を行い、関係者の意識向上に取り組んできました。有効期限切れ農薬、農薬以外の物質との区分の不備について、指導した店舗があったが、令和6年度中に改善の確認ができた。 農薬使用者に対する立入調査に関しては、今後も違反無しが継続するよう、研修等を通して農薬適正使用の知識の普及・啓発に努めていく。	積極的に農薬の使用者、販売者に対して、適切な使用、販売、管理を指導することで、最終的な違反の状況が継続されないよう十分な指導を行っていると認める。また、農薬管理指導士の育成にも努めており、消費者の安全とともに、生産者の安全にも十分な配慮がされていると認める。 予算についても適正に執行されていることを認める。	
	海洋生物毒等の監視の推進	三重県	○海洋生物毒のモニタリング	海洋生物毒のモニタリングの総実施数 毒性検査：76回 貝毒プランクトン調査：58回	369,000	海洋生物毒のモニタリングの総実施数	92回	134回	145%	A 海洋生物毒モニタリングの実施により、規制値を超える麻痺性貝毒を検出し、出荷自主規制を要請したことで、消費者に安全な水産物を提供することができた。	本事業における定期的なモニタリングは、麻痺性貝毒による食中毒を未然に防止し、水産物に対する消費者の信頼向上に資する取り組みとして高く評価される。	
	下水汚泥資源等を用いた肥料の安全性確保の推進	三重県	下水汚泥資源等を用いた肥料の安全性の確保	立入検査の収去品に係る重金属等の有害成分の分析件数 3件 立入検査のサンプリング収去に係る研修の受講：5名	51,000	立入検査の収去品に係る重金属等の有害成分の分析件数	3件	3件	100%	A 当初想定した「菌体りん酸肥料」が登録されなかったため、立入検査のサンプリング等に係る研修を実施するとともに、食品汚泥に由来する乾燥菌体肥料における重金属等の有害成分を分析した。その結果、三重県職員5名がサンプル収去等に係る基礎的な知識を習得できた。また、収去したサンプルに公定規格に適合しないものはなく、分析対象とした肥料の安全性が確認できた。	今回、三重県が下水汚泥由来の肥料の安全性確保のために実施したサンプリング等のトレーニングについて説明を受けた。現時点で対象となる製造業者が三重に無いという状況のなかで、乾燥菌体肥料での代替検査は適切な対応と考えられ、また肥料・農薬立入検査研修会で研修を行っており、着実に実地体制の整備が進んでいると考えられた。予算規模・内容について問題なく、適切に事業が実施されたと判断した。	
家畜衛生の推進	○監視体制の整備・強化 ・BSE検査・清浄化の推進 ・精度管理の適切な実施 ・家畜衛生関連情報の整備 ○家畜の伝染性疾病的発生予防 ・緊急消毒の実施 ○家畜の伝染性疾病的まん延防止 ・家畜の生産性を低下させる疾病的低減 ○畜産物の安全性向上 ・生産衛生管理体制の整備 ・動物用医薬品の適正使用・流通促進 ・医薬品の使用実態調査、指導 ○家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備	三重県	7,982,235	家畜衛生に係る取組の充実度	102.7%	111%	108%	A 検査件数はR2～R4年度の3年間の平均を上回り、伝染性疾病的発生件数が平均よりも減少したため、達成度については目標値を達成できた。家畜の生産性を低下させる疾病的低減対策や生産衛生管理体制の整備に係る農家指導により伝染性疾病的発生を低減させ、家畜衛生の推進を図ることができた。地区推進事業においても、農場バイオセキュリティの向上により、取組農家の家畜伝染性疾病の発生を予防することができた。	精度管理の適切な実施、BSE検査・清浄化の推進、家畜の生産性を低下させる疾病的低減、生産衛生管理体制の整備、家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備及び動物用医薬品の適正使用と流通の監視により、安全・安心な畜産物の安定供給につながる指導体制が構築されている。 伝染性疾病的発生件数は過去の平均よりも減少し、目標値に達しており、家畜の生産性を低下させる疾病的低減対策等の農家指導は効果的だったと考えられる。引き続き、農家指導を継続することが重要である。			
	○農場バイオセキュリティの向上	三重県畜産協会	・バイオセキュリティ対策資材：1式	4,654,765						令和6年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザは近隣県で発生がみられ、県内の発生リスクも高かった中、県内家畜・農場に於いて、消石灰による消毒を実施することで高病原性鳥インフルエンザの発生の抑制に効果があったと考えられる。 これらのことから、令和6年度の本事業により家畜衛生を推進できたと評価できる。		

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金 相当額 (円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見
II 伝染性疾 病・病害虫 の発生予 防・まん 延防止	養殖衛生管理体 制の整備	三重県	○総合推進会議の開催等 ○養殖衛生管理指導 ○養殖漁場の調査・監視 ○疾病の発生予防・まん延防止	全国会議への参加 2回 地域検討会への参加 2回 養殖管理・医薬品使用巡回指導 15回 ワクチン使用巡回指導 4回 講習会の開催 1回 情報紙の発行 8回 魚病被害・水産用医薬品使用状況調査 1回 医薬品残留調査 20検体 流線防汚剤残留検査 10検体 魚病診断件数 284件	295,000	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合	100%	100%	100%	A 計画に沿って、養殖管理や水産用医薬品の適正使用に係る巡回指導を実施した。養殖衛生指導に関する講習会の開催、情報誌の発行、ワクチン使用に関する巡回指導等を行っており、養殖業者の養殖衛生に関する意識の向上に寄与した。今後も養殖業者や関係者の協力を得ながら、消費者が求める安全で安心な養殖魚の供給を継続していく。	県内にある147すべての経営体に対して養殖衛生管理の指導を実施するとともに、現場でのワクチン使用に関する巡回指導や魚病診断など、多岐にわたる活動を積極的に展開しており、高く評価される。さらに、水産用医薬品の残留調査において、抗菌剤の基準値を超える養殖ヒラメが確認されたことを受け、当該業者に対して再発防止のための指導を行った。この取り組みは、水産物の安心・安全を確保するうえでも重要であると考えられる。
	病害虫の防除の 推進	三重県	○防除が困難な作物の防除体系の確立	県内青ネギ産地で発生する細菌性病害はネギ葉枯細菌病およびネギ腐敗病であることが示唆された。また、難防除害虫に対する総合防除技術として、ネギアザミウマに対するシルバーマルチ被覆が、トマトのコナジラミ対策については天敵であるタバコカスミカメと天敵温存植物の利用が有効であることを確認した。これらの結果を担当者会議で蓄及指導員に対して情報提供することにより産地の現地指導に活用した。	124,000	従来の防除体系では防除が困難となる作物の防除体系等の普及取組数	4	4	100%	A ネギの細菌性病害に関しては発生消長が明らかとなった。今後、さらに各病害の発生生態を検討することで防除対策の開発につなげることで防除のための重要な成果を挙げている。難防除害虫であるネギアザミウマ、トマトのコナジラミの研究を実施するとともに、IPM手法の積極的な普及を生産者、生産者団体、集荷業者に対し継続的に働きかけるなど、高く評価できる。	指定野菜ネギに対する県内で確認された2種の病害を正確に診断するとともに、その発病適温を明らかにするなど防除のための重要な成果を挙げている。難防除害虫であるネギアザミウマ、トマトのコナジラミの研究を実施するとともに、IPM手法の積極的な普及を生産者、生産者団体、集荷業者に対し継続的に働きかけるなど、高く評価できる。
			○総合防除の普及のための指導者の育成	令和6年9月に「植物病害診断教育プログラム」、令和7年2月に「植物防疫技術研修会（応用）」を受講した。令和6年12月に「東海植物病害研究会」で本県の研究成果を講演し、12月には農業管理指導士特別研修で農薬の適正使用等の啓発に加え、総合防除に関する講義を行った。	40,000	総合防除の普及のための指導者の育成に必要な研修・講習への参加、当該研修・講習会の開催等の回数	2	2	100%	A 研修受講者が若手研究員に内容を伝達・共有することにより、所内で総合防除に関する知識・技術向上を図ることができた。また、他県の研究者が参加する研究会での講演や、農薬を取り扱う県内事業者への講義を通じて、総合防除の普及推進に貢献できた。	指導者の育成について、若手職員を各種研究会に派遣し、技能の研鑽に務めるとともに、経験豊富な職員を産官学の研究会に派遣し講演させるなど東海圏の指導者・若手育成に大きく貢献していると認める。予算についても適切に執行されていると認める。
総計					13,566,000				総合達成率 108% 総合評価 A		

令和6年度 消費・安全対策交付金事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金 相当額 (円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見
Ⅱ 伝 染 性 疾 病 ・ 病 害 虫 の 発 生 予 防 ・ ま ん 延 防 止	重要病害虫の特別防除等	三重県	中国産花粉等の買上げ・回収・廃棄	在庫保有者1名から10gの中国産なし花粉を回収し、買上げを行った。 火傷病については、有効な根絶方法が確立されていないため、中国産なし花粉の回収・買上げを行い、中国産なし花粉使用による県内の発生を未然に防ぐことで火傷病のまん延防止に取り組んだ。	5,000	火傷病のまん延防止	火傷病のまん延防止	達成	適正	在庫保有者1名から10gの中国産なし花粉を回収した。回収した花粉については、オートクレーブにて滅菌処理し、火傷病発症の可能性のある中国産なし花粉を確実に処分した。 引き続き、火傷病のまん延防止のため、HP、チラシ等を用いて生産者に疑義症状を発見した際は県へ連絡いただくよう周知するとともに、関係機関と連携し、本病害のまん延防止に努める。	終了が予定されていた事業であったが、病害発生を未然に防ぐ目的で中国産花粉の使用自粛をJAを通じ生産者に周知する中で、在庫として粉れていた花粉が発見・回収され、適切に処理されたことを確認した。予算についても適正に執行されていると認める。
総 計					5,000			総合達成率 達成	総合評価 適正		

令和6年度 消費・安全対策交付金事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見
Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	三重県	野生動物の対策強化 リスクが高い地域における野生動物対策	手袋、ブルーシート、採材容器等の野生いのしし捕獲活動に係る資材を準備し、適切な捕獲作業を行った。	1,000,000	豚熱のまん延防止及びアフリカ豚熱の発生抑制	豚熱のまん延防止及びアフリカ豚熱の発生抑制	達成	適正	野生いのししのアフリカ豚熱および豚熱の浸潤状況調査に係る捕獲を行った。その結果、養豚場への豚熱のまん延防止とともにアフリカ豚熱の発生を抑制できた。引き続き豚熱をはじめとした家畜伝染病の発生・まん延防止を進めていく。	三重県全域において、豚熱ウイルスの有力なキャリアである野生いのししから豚熱ウイルスが検出されていることから、野生いのししの捕獲は養豚場での豚熱発生抑制に効果的であったと考えられる。令和6年度の本事業の推進は適正であると評価できる。今後も、野生いのししの捕獲強化は重要である。
	家畜衛生の推進	一般社団法人三重県畜産協会	野生動物の対策強化 リスクが高い地域における野生動物対策	検査促進費を活用することで1,050頭を捕獲、検査できた。	6,300,000	豚熱のまん延防止及びアフリカ豚熱の発生抑制	豚熱のまん延防止及びアフリカ豚熱の発生抑制	達成	適正		
総計					7,300,000			総合達成率 達成 総合評価 適正			